

自ら守る！

忘れていませんか？宮城県沖地震



▲昨年10月15日、越河小学校を中心に市と県の共催で実施した土砂災害防災訓練（写真は応急処置訓練の様子）

自主防災組織の必要性

今後30年以内に、宮城県沖を震源とする震度6程度の地震が99%の確率で発生するとの予測が出ています。また、地震だけではなく台風や大雨による風水害、火山の噴火による火砕流や火山灰による被害など、さまざまな自然現象により被害を受ける可能性があり、行政による危険箇所や介助が必要なもの、地域における危険箇所や介助が必要なもの、地域ぐるみでの自主的な防災意識の向上が必要となります。

大災害が発生したとき、道路や橋が損壊して交通網が寸断されるとともに、地震が発生したときは火災も同時に多発するため、災害の規模によっては市役所や消防、警察などの救援活動が迅速に行えない可能性があります。そこで、力を発揮するのが「地域ぐるみでの協力体制」です。実際に平成7年1月に発生した阪神淡路大震災において被害の拡大を防ぎ、その後の復興にも大きな役割を果たしたのは市役所や消防署ではなく、地域の皆さんの自発的な救出や救護活動でした。これを組織として活動していく「自主防災組織」を設立することが、災害時の被害をできるだけ小さいものとするために必要不可欠なものとなります。市では、すべての自治会で「自主防災組織」を結成いただき、災害に強いまちづくりを目指しています。

自主防災組織の主な活動

自主防災組織の活動は、「平常時の活動」と「災害時の活動」の二つに分けられます。

平常時には、防災に関する正確な知識を学ぶことや地域内の災害危険の把握、防災訓練や防災資機材などの備蓄、火気使用施設や設備器具の点検など、備えに関する活動を行います。

また、災害が発生したときには、正確な情報の収集と伝達や出火防止と初期消火活動、被災者の救出・救護や避難誘導、避難所における給食・給水などを行います。【図1】

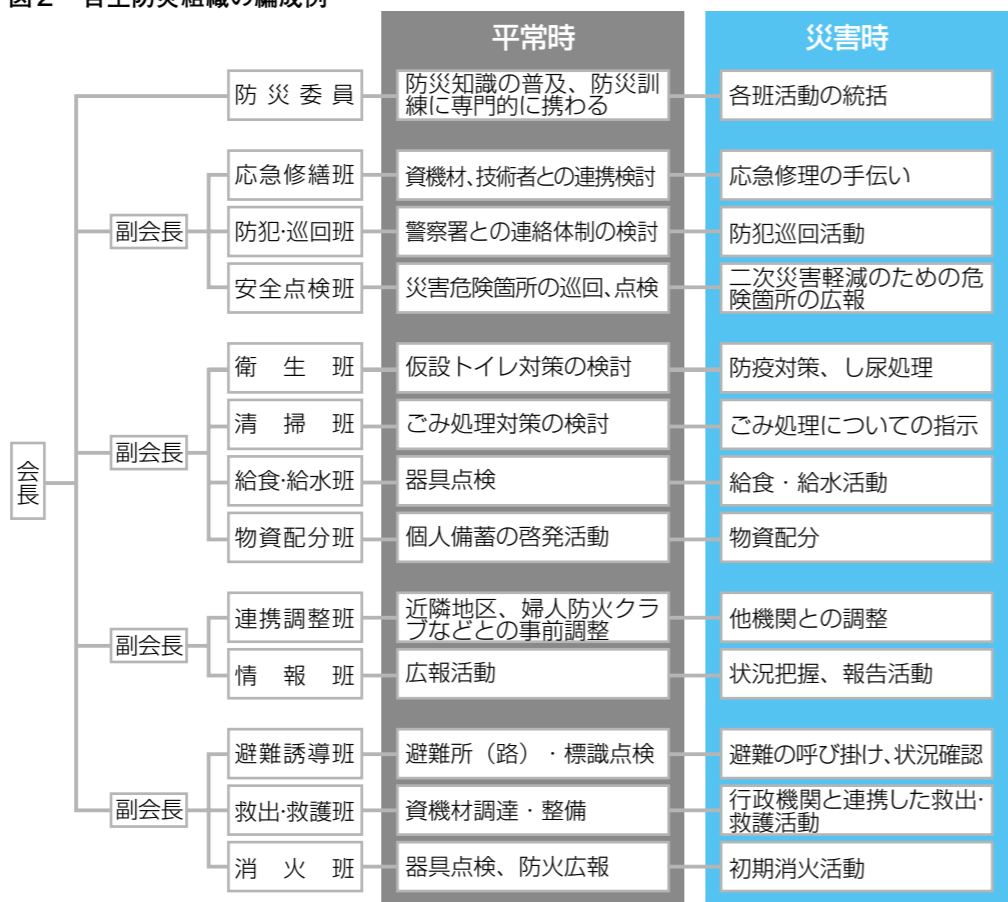
図1 自主防災組織の主な活動

◆災害に備えるための日ごろからの活動	◆災害発生時に、人命を守り被害の拡大を防ぐ活動
平常時	災害時
○地域内の安全点検	○初期消火
○防災知識の普及・啓発	○避難誘導
○防災訓練	○救出・救助
○防災資機材の備蓄	○情報収集・伝達
○火気使用施設などの点検	○避難所の管理・運営

自主防災組織の編成

自主防災組織が災害発生時の応急活動を素早く効果的に行うためには、活動の内容を分析して明確な役割分担を防災計画にまとめる必要があります。基本的には、会長、副会長、各活動班の班長といった組織編成が一般的ですが、活動を行っていく中で、それぞれの地域に合った組織の編成にすることが大切です。【図2】

図2 自主防災組織の編成例



自主防災組織の結成状況

平成18年末現在、市内113自治会のうち、24自治会が自主防災組織を結成しているほか、結成に向けて具体的な取り組みを進めている自治会も複数あります。平成17年10月末に西益岡自

治会が市内最初の自主防災組織を結成したことに始まり、昨年8月には越河地区で連合会を組織するなど、市民の皆さんの防災に対する意識・関心が高まっています。

しかし、市全体での結成率が約21%と低く、残りの約8割の地域での早期の結成が必要です。【図3】

図3 地区別の自主防災組織結成状況

平成18年12月末現在			
地域	自治会数	結成数	結成率
白石	26	3	11.5%
越河	10	10	100.0%
斎川	10	0	0.0%
大平	10	2	20.0%
大鷹沢	13	2	15.4%
白川	7	5	71.4%
福岡	23	2	8.7%
小原	14	0	0.0%
合計	113	24	21.2%

自主防災組織への支援

市では、自主防災組織での積極的な活動を支援するため、「白石市自主防災組織補助金交付要綱」を定め、自主防災活動で使用する防災備品整備のため、自主防災組織を結成した自治会に補助を行っています。

申請方法や補助対象備品については、市ホームページまたは各地区公民館、市役所本庁舎1階の生活環境課でご覧いただけます。

- 補助金額
・定額補助（一組織） 4万円
・世帯割（構成一世帯） 100万円
- 補助限度額 10万円

自主防災組織の設立や活動についてのご相談も随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

生活環境課 ☎22-11314